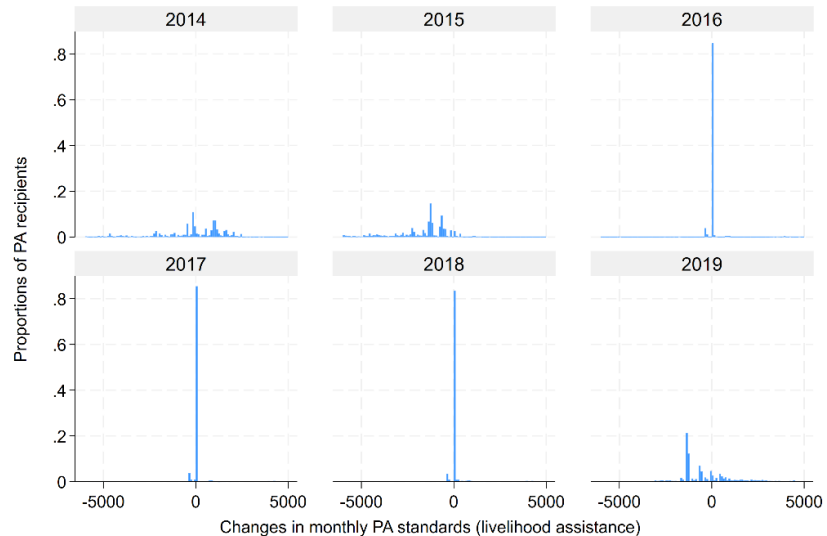


研究成果の概要

本研究では「被保護者調査」からの世帯・世帯員単位のデータ（毎年7月調査）のみを利用した。推定に用いた標本は、(25歳以上65歳未満/65歳以上) × (男性/女性) × (単身世帯の世帯主/複数員世帯の世帯主) 別に作成し、加えて64歳未満の複数員世帯の女性世帯主に関しては、うち子供の数（一人・二人・三人）別の母子世帯についても推定を行った。なお、推定の対象となった被保護者は傷病者や障害者ではないという意味で健常者である。

推定の対象は、①以前の研究からの拡張である2013年8月の基礎控除改定に基づく2013年と2014年の7月データを利用した、被保護者の労働供給における価格効果と所得効果、②2014年と2015年の7月データおよび2018年と2019年の7月データを利用した、生活保護基準改定が就業収入に対して与えた影響、③2015年から2019年までの7月データをプールして利用する生活保護基準の改定が被保護者の就業確率に与えた影響の3つである。

後者2つ（②と③）に関しては、生活保護基準の変化が外生であることを利用し、同変化が就業収入と就業確率に与える効果を誘導型推定する。下図に示すように、25～64歳の世帯主世帯の保護基準の前年からの変化のヒストグラムからは、2014～2015年と2018～2019年で生活保護基準が大きく変化している（65歳以上の場合も同様である）ことが分かる。また、価格効果と所得効果の推定に利用された2013～2014年と異なり、2014年以降、基礎控除は改定されていないため、主要な政策パラメータは一定に保たれている。なお、2020年以降のデータも入手していたが、コロナ禍の影響を排除するため今回は利用していない。



①基礎控除改定を利用した価格効果と所得効果の推定

以前の研究からの拡張として、2013年8月の基礎控除改定を利用し、2013年と2014年の7月データを用いて、前述の下位標本毎に価格効果と所得効果を推定した。これらの結果のうち、推定の適切さを示す過剰識別制約条件検定（Jテスト）と操作変数の適切さを示す弱IV検定（Anderson-Rubinテスト）の双方をパスしたのは、右の表に示す、⑦25～64歳（aged from 25 to 64）の単身女性世帯（single female）、⑧子供が1人の母子世帯（single mothers with one children）、そして、⑨高齢の男性単身世帯（single males aged 65 or older）のみであった。この結果は、他のタイプの被保護者は経済理論が示唆するものとは異なる行動基準に従っている可能性が示唆されるかもしれない。なお同表の η は価格弾力性、 ξ は所得弾力性であるが、これらの推定値は経済理論とは矛盾はしないにしても、⑦では価格弾力性はゼロで、所得弾力性はマイナス（余暇は正常財）であること、⑧では価格弾力性はプラスで、所得弾力性はプラス（余暇が劣等財）であること、そして、⑨では価格弾力性はゼロで、所得弾力性はプラス（余暇が正常財）であることが示唆され、「多くの場合」に期待される、プラスの価格効果とマイナスの所得効果の組み合わせは得られなかった。

	Aged from 25 to 64		Aged 65 or older
	Single females	Single mothers with one child	Single males
$\Delta \ln p_{it} : \eta$	-0.03 (0.10)	0.31*** (0.11)	-0.00 (0.07)
$\Delta \ln F_{it} : \xi$	-2.26*** (0.87)	1.63** (0.79)	-1.37*** (0.53)
Inverse Millis ratio	-0.48** (0.20)	0.16 (0.21)	-0.27*** (0.10)
Sample size	2,571	2,687	1,517
J-test (P value)	0.60	0.66	0.71
Weak IV (P value)	0.00	0.01	0.00

Notes: (1) “***”, “**”, and “*” respectively indicate $p \leq 0.001$, $0.001 < p \leq 0.01$, and $0.01 < p \leq 0.05$ where p is based two tailed tests. (2) Robust standard errors are in parentheses. (3) The test statistics for weak IV is obtained with STATA command `weakiv`. The null hypothesis is that all weakly-identified coefficients are zero. The P values are based on the Anderson-Rubin test statistics.

②生活保護基準が就業収入に与えた効果

生活保護基準の改定が就業収入に与えた影響の推定結果は右の表の通りである。ここで示されている係数は弾力性であり、生活保護基準が1パーセント変化したときに労働供給（就業収

入) が何パーセント変化するかを示している。

統計的に有意な結果が得られる下位標本は 25～64 歳の単身男性世帯のみであり、しかも、それら係数の符号は正であった。これは、生活保護基準が上昇すると就業収入も増加することを意味する。つまり、他の条件が等しければ生活保護基準の増加は生活保護給付の増加を意味するから、ここでは給付の増

		Aged from 25 to 64				Aged 65 or older			
		2014/2015		2018/2019		2014/2015		2018/2019	
		Coef. (S.E.)	Sample size	Coef. (S.E.)	Sample size	Coef. (S.E.)	Sample size	Coef. (S.E.)	Sample size
Male-headed	Singles	0.81*** (3.16)	11,026	2.46** (1.17)	13,948	0.92 (0.69)	4,180	-0.38 (0.35)	6,647
	Non-singles	1.14 (0.78)	3,339	0.37 (0.65)	4,000	0.99 (0.90)	961	-0.67 (0.76)	1,188
Female-headed	Singles	6.17* (0.06)	6,331	-2.11 (3.33)	8,864	0.79 (0.53)	3,543	0.17 (0.29)	6,303
	Non-singles	-0.37 (0.26)	20,654	0.02 (0.19)	21,919	0.28 (0.61)	1,969	0.61 (0.56)	2,459
	Single mothers with one child	-0.66 (0.61)	6,331	-0.12 (0.33)	6,637				
	Single mothers with two children	-0.09 (0.49)	5,006	-0.24 (0.39)	4,995				
	Single mothers with three children	0.16 (0.89)	1,714	-0.76 (0.99)	1,955				

Notes: (1) "****", "***", and "*" respectively indicate $p \leq 0.001$, $0.001 < p \leq 0.01$, and $0.01 < p \leq 0.05$ where p is based two tailed tests. (2) Robust standard errors are in parentheses.

加が就業を促進したという、多くの者が考えるであろう結果（給付が増えれば就業収入は減る）とは逆の結果を示している。もちろん、これらの結果は誘導型として推定であるので、生活保護基準の変化によって引き起こされる諸々の要因の変化も織り込んだ結果と解釈できる。したがって、この結果は先験的に不可解な結果ではないが、その具体的な解釈には追加の研究が必要となるであろう。

③生活保護基準が就業確率に与えた効果

2015 年から 2019 年までの 7 月データをプールして生活保護基準が被保護者の就業確率に与えた影響を推定した。その結果は右の表の通りである。これらの係数は、生活保護基準が 1 パーセント増加することによって就業確率がどれくらい変化するかを表す、就業確率に与える限界的な効果である。なお、この種の推定では学歴別にも標本を分割して推定することが望ましいとされるが、被保護者調査では被保護者の学歴は調査されていないため、その代理変数として、保護前に加入していた社会保険の種類にかかるデータを利用した。ここでは被用者保険

			Aged from 25 to 64			Aged 65 or older		
			All	EE	NI	All	EE	NI
Male-headed	Singles	Marginal effect (S.E.)	0.77*** (0.01)	0.10 (0.15)	0.84*** (0.02)	0.31*** (0.00)	0.53*** (0.06)	0.45*** (0.01)
		Sample size	473,631	2,003	155,615	847,867	5,203	233,907
Male-headed	Non-singles	Marginal effect (S.E.)	0.23*** (0.00)	0.23*** (0.05)	0.18*** (0.01)	0.06*** (0.65)	0.11*** (0.04)	0.05*** (0.01)
		Sample size	147,190	1,001	29,358	215,150	2,208	31,693
Female-headed	Singles	Marginal effect (S.E.)	0.54*** (0.02)	0.67*** (0.11)	0.25*** (0.04)	0.28*** (0.00)	0.89*** (0.06)	0.34*** (0.01)
		Sample size	193,400	4,457	37,766	929,504	6,068	153,219
	Non-singles	Marginal effect (S.E.)	0.21*** (0.00)	0.21*** (0.01)	0.21*** (0.01)	0.05*** (0.03)	0.23*** (0.05)	0.06*** (0.01)
		Sample size	448,863	17,948	74,881	301,488	2,966	41,649
	Single mothers with one child	Marginal effect (S.E.)	0.40*** (0.02)	0.34*** (0.10)	0.44*** (0.05)			
		Sample size	114,497	4,688	19,142			
Single mothers with two children	Marginal effect (S.E.)	0.48*** (0.02)	0.57*** (0.09)	0.48*** (0.06)				
	Sample size	80,518	4,644	12,513				
Single mothers with three children	Marginal effect (S.E.)	0.54*** (0.03)	0.58*** (0.12)	0.41*** (0.99)				
	Sample size	33,893	2,021	5,156				

Notes: (1) "Marginal effect" refers to the change in the probability of working associated with a one-percent change in the basic cost of living as calculated under the PA system. (2) "EE" denotes the subsample of PA recipients who had been covered by social insurance programs provided by an employees' association prior to their enrollment in the PA program. (3) "NI" denotes the subsample of PA recipients who had never been covered by any social insurance program prior to their enrollment in the PA program. (5) "****", "***", and "*" respectively indicate $p \leq 0.001$, $0.001 < p \leq 0.01$, and $0.01 < p \leq 0.05$ where p is based two-tailed tests. (6) Robust standard errors are in parentheses.

の被保険者であった被保護者が高学歴に対応し、社会保険に未加入であった被保護者が低学歴に対応すると仮定して、下位標本毎に当該 2 つの標本を用いても推定を行った。

保護前の社会保険が被用者保険であった単身の男性を除く全ての標本で、生活保護基準の増加は就業確率を増加させることが示される。また、労働時間（就業収入）への効果を対象とした②の推定結果（＝殆どの下位標本で有意な結果は存在しない）とは正反対の結果である。つまり、ここでは給付の増加が就業参加を促進するという結果が得られている。ここでも、これらの結果は必ずしも先験的に不可解であるとは限らないが、その具体的な解釈には追加の研究が必要となるであろう。